

## 船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第61号	
事故等名	旅客船第拾壱小浦丸衝突(棧橋)	
発生年月日時刻	平成20年9月1日08時05分ごろ	
発生場所	広島県尾道市尾道糸崎港	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月14日 広島・地方事故調査官が、海難報告書を精査し、機関長及び運航会社担当者に対する電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	旅客船 第拾壱小浦丸 120.19トン 97794 個人所有	
乗組員等に関する情報	機関長 六級海技士(機関)	
負傷者	なし	
損傷	船体に棧橋フェンダーとの接触による接触痕	
事故等の経過	本船は、向島(小歌島)を出港し、尾道(土堂)棧橋着棧のため機関を中立として前進惰力で航行中、平成20年9月1日08時05分ごろ、後進操作したとき主機冷却水温度上昇警報が発生して主機が停止し、前進惰力のまま棧橋フェンダーに接触して同棧橋を100m通過して停止した。主機を再始動して定刻より5分遅れで着棧した。 当時、天気は曇、風力1であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり あり 本船は、主機冷却海水船底弁の点検が適切に行われなかったことから、船体の振動で主機冷却海水船底弁が閉弁して主機が過熱し、機関を中立から後進操作した際に、主機が停止して棧橋に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、主機冷却海水船底弁の点検を適切に行わなかったため、同弁が振動で閉弁して主機が過熱し、機関を中立から後進操作した際に、主機が停止して棧橋に衝突したことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	なし	